

3.4 駅前広場 [歩行者]

緑豊かな自然環境に囲まれた“まちのシンボル国領駅”を中心にして、人々が集えるさまざまな空間が連結している。そのなかで、歩行者広場は基本テーマに合致した空間にしなければならない。以下、“ゆうゆう街道”を含めて駅周辺の検討を行う。

3.4.1 歩行者用駅前広場

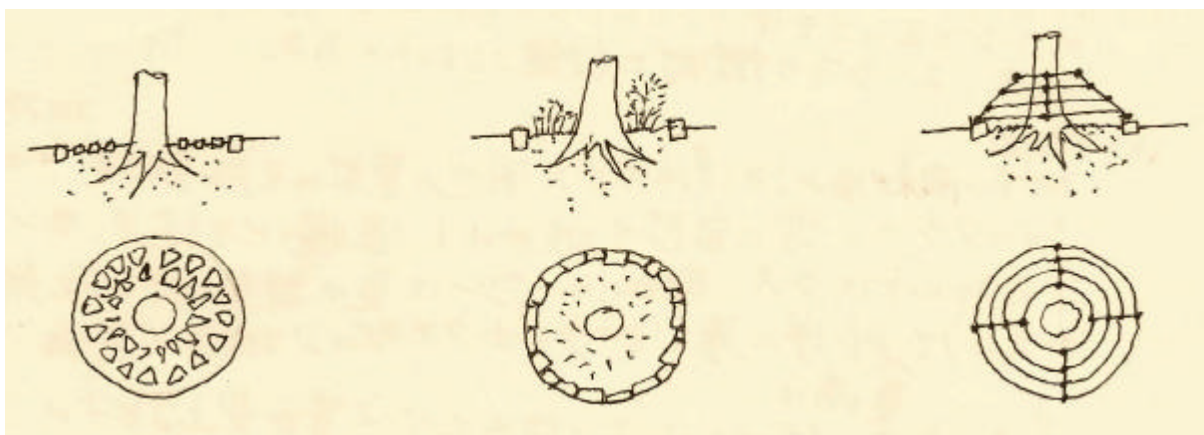
機能として、歩行者の通路・各種イベント（夏祭り・市場・季節行事・自治会等の催事・ワゴンセール・芸能・文化行事等）・路上ライブ・大道芸・休息・待ち合わせ等々がある。いずれも人が集い、とどまる場所なので、それにふさわしい空間が必要である。

施設

- (1) 簡易テラスステージ ステージといっても周囲よりいくらか高くした程度の半円形の台地。裏面には樹木、数本の街灯と設錠コンセントがある。
- (2) 地面 地下に雨水が浸み込む保水力があり、周辺の樹木にもよい敷材または特殊舗装材ででき、ころんでもショックの少ない地面とする。要は自然破壊・地球温暖化につながるコンクリート・アスファルトはダメ。現在の南口ロータリーは輻射熱・反射熱が強く問題。素材・色を広場・歩道・休息スペース・待ち合わせスペース等で分ける工夫もあるとよい。
- (3) 散水蛇口とホース収納函 広場・草花・樹木・イベント等での必須のアイテム
- (4) 島型の植込み（アイランドガーデン） 周りをレンガ・石・木材等で囲い、中は盛り土・築山・花壇・ロックガーデン・記念モニュメント空間とし、全体のアクセントにする。ロータリーの中を含めて5～6か

所。なお、これらは不法駐輪対策にもなる。

- (5) 駅モニュメント 国領のシンボル を駅前に設置、広場の中心的役割を果たすアートとする。(例：“ゆうゆう街道”あるいは旧甲州街道布田五宿のシンボル鬼太郎の像、現代彫刻、アート風力発電機、からくり時計等々)
- (6) ベンチ・いす 形は円柱・角柱・板・パイプ等、背もたれの有無、素材は木材・石・岩・エコセメント・鉄・プラスチック・竹等、対象年齢は小児・子ども・大人・老人・バリアフリー等、さまざまな用途と機能から決めていくべきもの。また、座るスペースは、悪者のたまり場ともなるという見方もあるが、本当に休みたい人、遊びたい人のことも考えて設置するもの。場所は、周りから目立つところは避け、木陰とかスミとか何かのそばとかがよい。また、これらは不法駐輪対策にもなる。
- (7) 樹木根元部の養生 目的は浸水と踏み硬め防止、不法駐輪対策等。



- (8) 樹木・草花について (後日検討)
- (9) 鉄道公園 鉄道敷地利用検討会での提言をぜひ実現してほしい。なお、設置場所が図書館脇となっているが、近辺はちょうど電車が地下に入る部分なので、構造・強度等、早急に検討願います。